

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4080397号
(P4080397)

(45) 発行日 平成20年4月23日(2008.4.23)

(24) 登録日 平成20年2月15日(2008.2.15)

(51) Int.Cl.

F I

G 0 6 F 9/52 (2006.01)

G 0 6 F 9/46 4 7 5 A

請求項の数 5 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2003-303604 (P2003-303604)	(73) 特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(22) 出願日	平成15年8月27日(2003.8.27)	(74) 代理人	100123434 弁理士 田澤 英昭
(65) 公開番号	特開2005-71280 (P2005-71280A)	(74) 代理人	100088605 弁理士 加藤 公延
(43) 公開日	平成17年3月17日(2005.3.17)	(74) 代理人	100101133 弁理士 濱田 初音
審査請求日	平成17年11月7日(2005.11.7)	(72) 発明者	山本 隆也 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内
		(72) 発明者	河野 良之 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 並列計算機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マスタノードとスレーブノードからなり、前記マスタノードのタスク実行間隔と前記スレーブノードのタスク実行間隔とを同期させる並列計算機において、

前記マスタノードは、

前記マスタノード側の時刻を管理するマスタ側時刻管理手段と、

前記スレーブノードに対して、前記タスク実行間隔の同期を開始させるための同期開始信号を送信し、かつ、前記マスタ側時刻管理手段が管理する送信開始時刻を基準として、前記マスタノードから前記スレーブノードへの通信時間に基づいて求めた同期開始時刻で前記タスク実行間隔の同期を開始するマスタ側同期開始手段と、

予め決められた特定の時刻間隔でタスク実行間隔の同期時刻修正のための監視信号を送信する監視信号送信手段とを備え、

前記スレーブノードは、

前記スレーブノード側の時刻を管理するスレーブ側時刻管理手段と、

前記マスタノードからの同期開始信号を受信した場合、前記スレーブ側時刻管理手段が管理する受信時刻に基づいて、前記マスタノードの同期開始時刻に一致した自スレーブノードの同期開始時刻を決定し、当該時刻で前記タスク実行間隔の同期を開始するスレーブ側同期開始手段と、

前記監視信号を受信した場合に、スレーブ側時刻管理手段が管理する受信時刻と、マスタ側時刻管理手段が管理する監視信号の送信時刻に前記マスタノードから前記自スレーブ

10

20

ノードへの通信時間を加えた時刻とのずれを測定し、当該測定したずれの値に基づき、前記特定の時刻間隔で前記自スレーブノードのタスク実行間隔の同期時刻を前記マスタノードのタスク実行間隔の同期時刻に一致させる時刻修正手段とを備えた並列計算機。

【請求項 2】

マスタノードとスレーブノードからなり、前記マスタノードのタスク実行間隔と前記スレーブノードのタスク実行間隔とを同期させる並列計算機において、

前記マスタノードは、

前記マスタノード側の時刻を管理するマスタ側時刻管理手段と、

全スレーブノードに対して順番に前記タスク実行間隔の同期を開始させるための同期開始信号を送信し、かつ、前記マスタ側時刻管理手段が管理する最初の同期開始信号の送信開始時刻を基準として、前記全スレーブノードの通信時間の合計値に達した時刻を同期開始時刻とし、当該同期開始時刻で前記タスク実行間隔の同期を開始するマスタ側同期開始手段とを備え、

前記スレーブノードは、

前記スレーブノード側の時刻を管理するスレーブ側時刻管理手段と、

前記マスタ側同期開始手段からの同期開始信号の受信時刻を基準として、前記マスタノードが送信する順番が自スレーブノードより後側へのスレーブノードの通信時間の合計値に達した時刻を同期開始時刻とし、当該時刻で前記タスク実行間隔の同期を開始するスレーブ側同期開始手段とを備えた並列計算機。

【請求項 3】

マスタノードとスレーブノードからなり、前記マスタノードのタスク実行間隔と前記スレーブノードのタスク実行間隔とを同期させる並列計算機において、

前記マスタノードは、

前記マスタノード側の時刻を管理するマスタ側時刻管理手段と、

前記スレーブノードに対して、前記タスク実行間隔の同期を開始させるための同期開始信号を送信し、かつ、前記マスタ側時刻管理手段が管理する送信開始時刻を基準として、前記マスタノードから前記スレーブノードへの通信時間に基づいて求めた同期開始時刻で前記タスク実行間隔の同期を開始するマスタ側同期開始手段とを備え、

前記スレーブノードは、

前記スレーブノード側の時刻を管理するスレーブ側時刻管理手段と、

前記マスタノードからの同期開始信号を受信した場合、前記スレーブ側時刻管理手段が管理する受信時刻に基づいて、前記マスタノードの同期開始時刻に一致した自スレーブノードの同期開始時刻を決定し、当該時刻で前記タスク実行間隔の同期を開始するスレーブ側同期開始手段と、

自スレーブノードとマスタノードとの所定時間当たりの時刻のずれに基づいて算出した時刻補正係数を用い、前記自スレーブノードのタスク実行間隔を前記マスタノードのタスク実行間隔に同期させるよう補正を行う時刻補正手段とを備えた並列計算機。

【請求項 4】

マスタノードは、予め決められた特定の時刻間隔で時刻補正係数を修正するための監視信号を送信する監視信号送信手段を備え、

スレーブノードは、前記監視信号を受信した場合に、スレーブ側時刻管理手段が管理する受信時刻と、前記マスタ側時刻管理手段が管理する監視信号の送信時刻に前記マスタノードから前記自スレーブノードへの通信時間を加えた時刻とのずれを測定し、当該測定したずれの値に基づき、前記特定の時刻間隔で時刻補正係数を修正する補正係数修正手段を備えた請求項 3 記載の並列計算機。

【請求項 5】

マスタノードは、同期開始から所定時間経過した時刻で補正係数用信号を送信する補正係数用信号送信手段を備え、

スレーブノードは、同期開始後、前記補正係数用信号を受信した場合、スレーブ側時刻管理手段の管理に基づく受信時刻と、前記同期開始の時刻に、前記マスタ側時刻管理手段

10

20

30

40

50

の管理に基づく所定時間と当該マスターノードから自スレーブノードへの通信時間とを加えた時刻とを比較し、これら時刻のずれに対応して時刻補正係数を算出する補正係数算出手段を備えた請求項3記載の並列計算機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば、電力システムのリアルタイムシミュレーションに適用される並列計算機、マスターノード及びそのプログラム、スレーブノード及びそのプログラムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

一般に、並列計算機によるシミュレーションでは、計算機間の同期は重要である。例えば、外部機器と接続するリアルタイム電力システムシミュレーションでは、計算刻み時間50 μ s程度でシミュレーションするため、同期時刻が計算機間で数10 μ sずれただけで、シミュレーション結果に悪影響を及ぼす。従って、正確な同期がとれるかどうか、信頼性の高いシミュレータであることの一つの条件でもある。

【0003】

電力システムシミュレーションの分野では、近年の計算機技術の発展に伴い、従来のアナログシミュレータに代わって、設置スペース・操作性・現象の再現性に優れたデジタルシミュレータの開発が活発になってきた。電力システムのシミュレーションにおいて並列処理が有効であることは以前から知られており、これを実現するために専用ハードウェアあるいは共有メモリ型の非常に高性能な計算機上でシミュレーションソフトウェアが開発されてきた。しかし、これら計算機は非常に高価であることから、一般ユーザーへの普及が進みにくい状況にあった。このような高性能ハードウェアを採用した場合、CPU間通信は非常に高速であるため、CPU間の同期は大きな問題ではなかった。

【0004】

一方、計算機技術者の間では、1990年代半ばに登場し、性能対コストパフォーマンスに優れたPCクラスタと呼ばれる新しい計算機プラットフォームが注目されるようになってきた。PCクラスタとは、汎用PC(パーソナルコンピュータ)をネットワーク装置で接続した分散並列処理システムの一般的な呼称である。本出願人は、このPCクラスタという新しい技術に注目し、他社に先駆けてPCクラスタ上で電力システムシミュレータの開発を開始した。開発したシミュレータでは、様々な高度な並列処理技術を適用して、高性能なシステムを実現した。開発システムでは、PC間の通信に高速なネットワーク装置を使用し、PC間通信ソフトウェアの高速化開発を行った結果、PC間の同期のずれを10 μ s程度の通信時間で抑えることに成功した。しかしながら、シミュレータのさらなる高性能化を目指すためには、この同期時刻のずれの改善が一つの課題でもある。

【0005】

一般に、並列計算機の同期方法では、並列計算機のうち、1台をマスターノード、残りをスレーブノードとし、同期時刻はマスターノードにより管理していた。即ち、マスターノードは、シミュレーションの各タスク実行間隔毎に、全スレーブノードに同期信号を送信する。マスターノードの同期時刻は、この信号送信直前または全スレーブノードに送信完了直後のいずれかである。スレーブノードの同期時刻は、マスターノードからの信号受信直後である。あるいは、確実に送受信できていることを保証するため、スレーブノードで信号受信後、確認信号をマスターノードに送り返す方法もあった。このような方法を用いた場合には、マスターノードの同期時刻は、全スレーブノードから確認信号を受信した時刻であり、スレーブノードの同期時刻は、マスターノードに信号を送信した直後である。

【0006】

従来、このような並列計算機の同期に関する技術としては、例えば特許文献1に示すものがあつた。このような従来技術では、バリア同期機構の複雑化を招かず、しかも特別な通信機構を設けずに、自装置内でのバリア同期成立の情報を送受信することによって並列

10

20

30

40

50

処理の完了を検出する。このように、従来の技術では、計算機間の同期をとるためには、同期信号を送受信する必要がある、この通信時間の遅延は本質的に避けることはできない。

【 0 0 0 7 】

【特許文献1】特開2001-51966号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 8 】

上記従来の一般的な同期方法を用いた場合、以下のような問題点があった。

従来の技術では、PCクラスタのような分散並列計算機では、同期信号の送受信は、イーサネット（登録商標）（米国ゼロックス社の登録商標）などのネットワーク通信により行う。しかし、この通信時間は、ギガビットイーサネット（登録商標）でも数10 μ s、もっと高速なMyrinet（米国Myricom社の登録商標）でも10 μ s程度の通信時間がかかる。このような通信時間に起因する遅延により、全計算機で真に正確な同期をとることができない。これは、現在のハードウェア技術では解決できない問題であり、将来的にも通信時間を0にすることは不可能である。

【 0 0 0 9 】

特に、電力系統シミュレータのように、計算刻み時間50 μ sが要求されるようなシミュレーションにおいては、この同期時刻のずれがシミュレーションの信頼性を損なうことがある。この同期の問題が、リアルタイム電力系統シミュレーションの分野で本出願人以外がPCクラスタを使わない一つの原因でもある。本出願人は、PC間通信ソフトウェアの高速化開発を行った結果、上述した従来の方法でPC間通信時間10 μ sを実現し、多くの場合、シミュレーション結果に問題がないことを確認している。しかしながら、シミュレータのさらなる高性能化・高信頼化を目指した場合、この同期時刻のずれの改善が課題の一つであった。

【 0 0 1 0 】

もっとも、ネットワーク通信を用いずに、非常に高性能なDIOカードといった通信装置により同期信号を送受信することもできる。しかし、このような通信装置は、PC本体と比べて何倍も高価であり、正確な同期のためだけに、このような高価なハードウェアを採用するのは現実的ではない。

この発明は上記のような課題を解決するためになされたもので、第1の目的は、高価なハードウェアを用いることなく、汎用のPCと汎用のネットワークを用いて並列計算機における正確な同期を実現するものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 1 】

この発明に係る並列計算機は、そのマスタノードが、スレーブノードに対してタスク実行間隔の同期を開始させるための同期開始信号を送信すると共に、自己が管理する送信開始時刻を基準として、マスタノードからスレーブノードへの通信時間に基づいて求めた同期開始時刻でタスク実行間隔の同期を開始するようにしたものである。また、予め決められた特定の時刻間隔でタスク実行間隔の同期時刻修正のための監視信号を送信する監視信号送信手段を備えたものである。また、そのスレーブノードが、マスタノードからの同期開始信号を受信した場合、自己が管理する受信時刻に基づいて、マスタノードの同期開始時刻に一致した自スレーブノードの同期開始時刻を決定し、この時刻でタスク実行間隔の同期を開始するようにしたものである。更に、スレーブノードにおいて、監視信号を受信した場合に、スレーブ側時刻管理手段が管理する受信時刻と、マスタ側時刻管理手段が管理する監視信号の送信時刻にマスタノードから自スレーブノードへの通信時間を加えた時刻とのずれを測定し、測定したずれの値に基づき、特定の時刻間隔で自スレーブノードのタスク実行間隔の同期時刻をマスタノードのタスク実行間隔の同期時刻に一致させる時刻修正手段とを備えたものである。

【発明の効果】

【 0 0 1 2 】

この発明は、マスタノードとスレーブノード間の通信時間に基づいた同期開始時刻により、マスタノードとスレーブノード間のタスク実行間隔の同期を開始するようにしたので、従来では避けることができなかった同期信号の送受信時間に起因する同期時刻のずれが発生せず、正確な計算機間の同期を実現することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 3 】

実施の形態 1 .

先ず、本発明の実施の形態 1 の概要を説明する。

実施の形態 1 の並列計算機は、マスタノードからの同期信号でスレーブノードの同期を行うのではなく、スレーブノードが独自に時刻管理を行うようにしたものであり、そのため、大きく分けて、次のような三つの特徴点を有している。

(1) 同期開始時刻の決定方法

(2) 同期開始後に発生する、同期時刻のずれの自動補正方法

(3) 自動補正の監視方法

【 0 0 1 4 】

本実施の形態では、計算機のうち一つをマスタノードとし、その他をスレーブノードとする。以下、4台の同一ハードウェア構成の計算機があり、1台をマスタノード、3台をスレーブノードとした場合を例として説明する。

【 0 0 1 5 】

前処理として、マスタノードと各スレーブノード間の通信時間は予め測定しておく。即ち、マスタノード スレーブノード # 1、マスタノード スレーブノード # 2、・・・、マスタノード スレーブノード # N (スレーブノードが3台の場合、N = 3) の各通信時間を測定しておく。このようなマスタノードと各スレーブノード間の通信時間を予め測定する点が本実施の形態における一つの特徴である。

【 0 0 1 6 】

(1) 同期開始時刻の決定方法

[マスタノードの動作]

先ず、スレーブノード # 1 に同期開始信号を送信する。

送信命令実行後、予め測定済のマスタノード - スレーブノード # 1 間にかかる通信時間の間だけ待つ。

次に、スレーブノード # 2 に同期開始信号を送信する。

送信命令実行後、予め測定済のマスタノード - スレーブノード # 2 間にかかる通信時間の間だけ待つ。

最後に、スレーブノード # 3 に同期開始信号を送信する。

送信命令実行後、予め測定済のマスタノード - スレーブノード # 3 間にかかる通信時間の間だけ待つ。

最後の通信時間待ちが完了した時刻を、同期開始時刻とする。

【 0 0 1 7 】

[スレーブノード # 1 の動作]

マスタノードが最初の同期開始信号を送信する前に、信号受信待ち状態で待機する。

マスタノードからの同期開始信号受信完了後、予め測定済のマスタノード - スレーブノード # 2 間の通信時間と、マスタノード - スレーブノード # 3 間の通信時間の合計値の間だけ待つ。この通信時間待ちが完了した時刻を、同期開始時刻とする。

【 0 0 1 8 】

[スレーブノード # 2 の動作]

マスタノードが最初の同期開始信号を送信する前に、信号受信待ち状態で待機する。

マスタノードからの同期開始信号受信完了後、予め測定済のマスタノード - スレーブノード # 3 間にかかる通信時間の間だけ待つ。この通信時間待ちが完了した時刻を、同期開始時刻とする。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 9 】

[スレーブノード # 3 の動作]

マスタノードが最初の同期開始信号を送信する前に、信号受信待ち状態で待機する。
マスタノードからの同期開始信号受信が完了した時刻を、同期開始時刻とする。

【 0 0 2 0 】

(2) 同期開始後に発生する、同期時刻のずれの自動補正方法

同期開始後のシミュレーション中の時間管理は、各スレーブノードが独立して行う。スレーブノード毎のCPUクロックの微妙なずれによるタスク実行間隔の同期時刻のずれは、以下のようにして自動補正する。

予め、マスタノードと各スレーブノードの間で、所定時間（例えば1秒間）のテストシミュレーションを実施し、マスタノードの時間管理と各スレーブノードの時間管理の間で、テストシミュレーション中に1秒間に発生するずれの値を測定しておく。実際のシミュレーション中は、各スレーブノードのタスク実行間隔毎に、このずれの値に基づく時刻補正係数を用いて、独立に同期時刻のずれを補正する。

10

【 0 0 2 1 】

(3) 自動補正の監視方法

各スレーブノードでは、それぞれの時刻補正係数を用いて独自に時刻管理を補正しているが、この補正が正しいかを以下のようにして監視する。

予め決められた特定の時刻間隔で、マスタノードから各スレーブノードに時刻補正係数を修正するための監視信号を送り、各スレーブノードでは、その受信した時刻に基づいて、時刻補正係数による補正が正しいかを確認する。補正結果にずれがあった場合は、時刻補正係数を調整する。

20

以上が、実施の形態1の概要である。以下、このような実施の形態1を更に詳細に説明する。

【 0 0 2 2 】

図1は、この発明の実施の形態1による並列計算機を示すブロック図である。

図示の並列計算機は、マスタノード1と3台のスレーブノード2（2a～2c）からなる4台の同一ハードウェア構成の並列計算機の例を示している。尚、スレーブノード2a、2b、2cは、それぞれ同様の構成であるため、スレーブノード2a以外は、内部の機能ブロックの図示を省略している。以下、スレーブノード2a～2cに共通する構成、動作の場合は、スレーブノード2として説明する。

30

【 0 0 2 3 】

これらの並列計算機はPCクラスタを構成するものである。各PCは、図示しないNIC（Network Interface Card）を有し、ケーブルを用い、相互にスイッチングハブ等を介して接続されている。尚、NICやケーブルおよびスイッチングハブは、公知の汎用のNICやケーブルおよびスイッチングハブであるため、ここでの図示およびその説明は省略する。

【 0 0 2 4 】

図1において、マスタノード1は、通信時間測定手段11、補正係数用信号送信手段12、マスタ側同期開始手段13、タスク実行手段14、マスタ側時刻管理手段15、監視信号送信手段16を備えている。通信時間測定手段11は、マスタノード1と各スレーブノード2との通信時間を計測する機能を有している。補正係数用信号送信手段12は、各スレーブノード2に対して、補正係数計測のための補正係数用信号を送信する機能を有している。マスタ側同期開始手段13は、スレーブノード2に対して、タスク実行間隔の同期を開始させるための同期開始信号を送信すると共に、スレーブノード2への通信時間に基づいて求めた同期開始時刻で同期を開始する機能を有している。タスク実行手段14は、シミュレーションのタスクを実行する機能を有している。マスタ側時刻管理手段15は、マスタノード1側の同期時刻や送信時刻といった時刻の管理を行う機能部である。監視信号送信手段16は、予め決められた特定の時刻間隔で時刻補正係数を修正するための監視信号を各スレーブノード2に送信する機能を有している。

40

50

【 0 0 2 5 】

スレーブノード 2 は、補正係数算出手段 2 1、スレーブ側同期開始手段 2 2、タスク実行手段 2 3、時刻補正手段 2 4、スレーブ側時刻管理手段 2 5、監視信号受信手段 2 6、補正係数修正手段 2 7 を備えている。補正係数算出手段 2 1 は、マスタノード 1 から送信された補正係数用信号を受信し、この信号の受信時刻に基づいてマスタノード 1 とスレーブノード 2 間における所定時間当たりのずれ時間を求め、このずれ時間から補正係数を算出する機能を有している。スレーブ側同期開始手段 2 2 は、マスタノード 1 からの同期開始信号を受信した場合、スレーブ側時刻管理手段 2 5 が管理する受信時刻に基づいて自己の同期開始時刻を決定し、その時刻で同期を開始する機能を有している。

【 0 0 2 6 】

タスク実行手段 2 3 は、シミュレーションのタスクを実行する機能部である。時刻補正手段 2 4 は、補正係数算出手段 2 1 で算出された補正係数に基づいて時刻の補正を行う機能部である。スレーブ側時刻管理手段 2 5 は、スレーブノード 2 としての時刻管理を行う機能部である。監視信号受信手段 2 6 は、マスタノード 1 から予め決められた特定の時刻間隔で送信される監視信号を受信する機能部である。補正係数修正手段 2 7 は、監視信号受信手段 2 6 で受信した監視信号に基づいて、時刻補正手段 2 4 にて補正された時刻とのずれがあった場合は、時刻補正手段 2 4 が用いる補正係数を修正する機能を有している。

【 0 0 2 7 】

尚、上記のマスタノード 1 における通信時間測定手段 1 1 ~ 監視信号送信手段 1 6 およびスレーブノード 2 における補正係数算出手段 2 1 ~ 補正係数修正手段 2 7 は、それぞれ、各機能に対応したプログラムと、これらのプログラムを実行するための CPU やメモリ等からなるハードウェアとによって構成されている。

【 0 0 2 8 】

次に、本実施の形態の並列計算機の動作を説明する。動作説明として、まず、シミュレーション開始処理に先立って行うマスタノード 1 とスレーブノード 2 との通信時間の測定について説明する。

図 2 は、マスタノード 1 とスレーブノード 2 との往復通信時間（ラウンドトリップタイム：R T T）の計測方法の説明図である。

【 0 0 2 9 】

ラウンドトリップタイムとは、2 台の計算機のうち、一方の計算機が他方の計算機に向かってデータを送信し、他方の計算機がこのデータ受信後、一方の計算機にデータを送信し、一方の計算機がこのデータを受信するまでの時間である。データの送受信にかかる時間は、図 2 に示すように、送信側（図ではマスタノード）の処理 1 0 0 a（図示しない CPU と N I C の処理）、ケーブル間のデータ移動とスイッチングハブの処理（図中の矢印部分）、受信側（図ではスレーブノード）の処理 1 0 0 b（図示しない CPU と N I C の処理）の三つに分けることができる。

【 0 0 3 0 】

マスタノード 1 とスレーブノード 2 が同一のハードウェア構成である場合、片道の通信時間は、ラウンドトリップタイム R T T の半分であると推定できる。通常、ラウンドトリップタイム計測時に、その他の通信が全く行われていない場合には、このラウンドトリップタイムはほぼ一定であり、その誤差は通常 $1\mu\text{s}$ 以下である。以上により、本発明が対象とする分散並列計算機においても、予めラウンドトリップタイムを測定することにより、正確な計算機間片道通信時間を知っておくことができる。

【 0 0 3 1 】

各スレーブノード 2 のラウンドトリップタイム R T T 1 ~ R T T 3 は、マスタノード 1 の通信時間測定手段 1 1 により、シミュレーション前にシステムデータとして計測しておくが、その計測方法を次に説明する。

図 3 は、ラウンドトリップタイムの測定方法のフローチャートである。

マスタノード 1 において、計測反復回数として、通信回数（例えば $n = 10,000$ 回）が入力される（ステップ S T 1 a）。その後、実際の測定が開始される。まず、開始時刻 t_0

10

20

30

40

50

を計測し、これを保持しておく（ステップST2a）。次に、1回目の送信を行う（ステップST3a）。尚、この場合の送信データは、単に送受信の確認が行えるものであれば、そのデータの内容は特にどのようなものであってもよい。

【0032】

次に、スレーブノード2からの信号を受信すると（ステップST4a）、これがステップST1aで入力された計測反復回数nに達したかを判定し（ステップST5a）、達していない場合はステップST3aに戻り、信号の送受信を繰り返す。

ステップST5aにおいて、入力された計測反復回数nに達した場合は、信号の送受信を終了し、終了時刻t1を計測する（ステップST6a）。次に、一回のラウンドトリップタイムを式 $RTT1 = (t1 - t0) / n$ により計算し（ステップST7a）、結果を出力する（ステップST8a）。

10

【0033】

また、スレーブノード2では、マスタノード1からの信号を受信した場合（ステップST1b）、マスタノード1へ信号を送信する（ステップST2b）。そして、マスタノード1からの信号を受信する度にこれを繰り返す。この計測は、各スレーブノード2個別に行う。

【0034】

次に、同期開始後に発生するタスク実行間隔のずれを自動補正するための時刻補正係数A1の求め方について説明する。

図4は、時刻補正係数A1の求め方の説明図である。

20

説明を簡単にするため、マスタノード1と1台のスレーブノード2aの間の関係についてのみ述べる。時刻補正係数A1の求め方としては、先ず、本実施の形態の同期開始時刻を同期させる方法（これについては、後述する）を用いて、A1計測用シミュレーションを開始する。尚、A1計測用シミュレーションといっても、実際には時刻を常にチェックし、1秒経過するのを待つだけである。そして、マスタノード1で1秒経過した時点でスレーブノード2aに補正係数用信号を送る。

【0035】

スレーブノード2aでは、常に待ち状態で待機し、マスタノード1から送信された補正係数用信号を受信した時刻の測定値をTとする。このTとラウンドトリップタイムRTT1を用いると、A1は $1 - T / (1 + RTT1 / 2)$ で求めることができる。尚、この式は次のように導くことができる。即ち、スレーブノード2aはマスタノード1に対して1秒間にA1秒遅れるとする（マスタノード1側で1秒間の時刻カウントを示す点線からA1経過した時刻が、スレーブノード2a側での時刻カウントが開始から1秒間を示している）。これを言い換えると、マスタノード1での時刻カウントでの時刻1は、スレーブノード2aでの時刻カウントでは時刻 $1 - A1$ となる。補正係数用信号のスレーブノード2a側受信時刻Tについてみると、マスタノード1側での時刻カウントは時刻 $1 + RTT1 / 2$ であり、一方、スレーブノード2a側の時刻カウントでは時刻Tである。従って、[マスタの時刻カウント：スレーブの時刻カウント]には以下の関係が成り立つ。

30

$$1 : (1 - A1) = (1 + RTT1 / 2) : T$$

これにより、

40

$A1 = 1 - T / (1 + RTT1 / 2)$ の関係を導くことができる。

【0036】

図5は、時刻補正係数A1の測定方法を示すフローチャートである。

マスタノード1において、本実施の形態の同期開始処理（マスタ側同期開始手段13とスレーブ側同期開始手段22とによる同期開始処理）によって、各スレーブノード2との同期を開始し、時刻補正係数A1の計測処理を開始する。次に、マスタ側時刻管理手段15で1秒が経過したら（ステップST11a）、補正係数用信号送信手段12は、各スレーブノード2に補正係数用信号を送信し（ステップST12a）、マスタノード1側の処理を終了する。

【0037】

50

スレーブノード2では、補正係数の計測処理が開始されると、補正係数算出手段21は、まず、補正係数用信号の受信を待機し(ステップST11b)、補正係数用信号が受信された場合は、受信直後の時刻Tを計測する(ステップST12b)。その後、時刻補正係数A1を、 $A1 = 1 - T / (1 + RTT1 / 2)$ の式に基づいて計算する(ステップST13b)。そして、この時刻補正係数A1を時刻補正手段24に出力する(ステップST14b)。時刻補正手段24は、この時刻補正係数A1を保持する。

【0038】

次に、マスタノード1とスレーブノード2の同期開始について説明する。

図6は、マスタノード1とスレーブノード2との同期開始時刻の決定方法を示す説明図である。

マスタノード1と、各スレーブノード2間のラウンドトリップタイム $RTT1 \sim RTT3$ は、通信時間測定手段11によって予め測定してあるとする。また、マスタノード1から各スレーブノード2に同期開始信号を送信する順番は予め決定され、マスタノード1のマスタ側同期開始手段13は、この情報を保持しておく。一方、各スレーブノード2のスレーブ側同期開始手段22は、マスタノード1からの送信順序が、自スレーブノード2より後であるスレーブノード2の通信時間の合計値を保持しておく。

【0039】

まず、全てのスレーブノード2(2a~2c)が、マスタノード1からの同期開始信号の受信を待つ。

マスタノード1は、最初にスレーブノード2a(1番目のスレーブノード)に同期開始信号を送信する。この同期開始信号の送受信にかかる時間、即ち、マスタノード1における同期開始信号送信処理開始(図6の T_s)からスレーブノード2aにおける同期開始信号受信処理完了(図6の T_{r1})までの時間は、 $T_{r1} - T_s$ である。この値は既知の値 $RTT1 / 2$ であるので、マスタノード1は、スレーブノード2aの受信が完了する時刻を正確に知っている。マスタノード1は、スレーブノード2aへの送信開始後 $RTT1 / 2$ 秒間待ち、次に、スレーブノード2b(2番目のスレーブノード)へ同期開始信号を送信する。そして、この送信後 $RTT2 / 2$ 秒待ち、次にスレーブノード2c(最後のスレーブノード)へ同期開始信号を送信する。そして、この送信後 $RTT3 / 2$ 秒待ち、この待ちが完了した時刻を同期開始時刻($t = 0$)、即ちシミュレーション開始時刻とする。

【0040】

一方、スレーブノード2aでは、マスタノード1からの同期開始信号受信後、保持している他のスレーブノード2b, 2cの通信時間に基づいて、($RTT2 / 2 + RTT3 / 2$)秒間待ち、この待ちが完了した時刻を同期開始時刻とする。また、スレーブノード2bでは、マスタノード1からの同期開始信号受信後、 $RTT3 / 2$ 秒間待ち、この待ちが完了した時刻を同期開始時刻とする。更に、スレーブノード2cでは、マスタノード1からの同期開始信号の受信が完了した時刻を同期開始時刻とする。

以上の方法で、マスタノード1と各スレーブノード2との同期開始時刻を正確に一致させることができる。

【0041】

尚、上記の同期開始処理を行う場合、同期開始以前(同期開始時刻 $t = 0$ 以前)では、スレーブノード2において後述する時刻補正は行われていないため、各スレーブノード2は、スレーブノード自身の時刻カウントで開始時刻を管理することになる。従って、各通信時間の値 $RTT1$, $RTT2$, $RTT3$ の値は、厳密には、マスタノード1と各スレーブノード2とは異なることになる。しかしながら、マスタノード1とスレーブノード2との時刻のずれは、補正を行わなかった場合でも、例えば1秒当たり $1 \mu s$ 以下といったように極めて小さいため、ここでの待ち時間のずれは無視することができる。

【0042】

また、ここで、後段側のスレーブノード2の通信時間を、スレーブノード2側で保持しているが、同期開始信号と共に、マスタノード1から知らせるようにしてもよい。しかし、本実施の形態のように、スレーブノード2側で、後段側のスレーブノード2の通信時間

10

20

30

40

50

のデータを持つことにより、マスタノード1から送信する同期開始信号は、単にこれを識別するための信号であればよい。その結果、スレーブノード2の数が多くなった場合でもマスタノード1から各スレーブノード2に送信する同期開始信号は同一のもので済む等、送受信の信号形態を単純化することができる。

【0043】

次に、本実施の形態における全体の動作をフローチャートに沿って説明する。

図7は、マスタノード1側の動作フローチャートである。

図8は、スレーブノード2側の動作フローチャートである。

先ず、図7に示すマスタノード1側の動作について説明する。

シミュレーションが開始されると、マスタ側同期開始手段13により、各スレーブノード2に同期開始信号を送信する(ステップST21)。その後、全てのスレーブノード2に送信を完了したかを判定し(ステップST22)、完了していない場合には、次の信号送信時刻まで待機する(ステップST23)。このステップST23における具体的な待ち時間は、図6の説明で述べた通りである。ステップST23で次の信号送信時刻に達したら、ステップST21に戻り、次のスレーブノード2に同期開始信号を送信する。このような処理を繰り返して行い、全てのスレーブノード2に送信を完了した場合には、最後の同期開始信号がスレーブノード2で受信されるまでの時間待つ(ステップST24)。そして、シミュレーションの本体部分を開始、即ち、シミュレーションループを開始する(ステップST25)。

【0044】

次に、図8に示すスレーブノード2側のシミュレーションループ開始までの動作について説明する。

シミュレーションを開始すると、スレーブ側同期開始手段22は、マスタノード1からの同期開始信号を待ち、受信する(ステップST31)。受信後、スレーブ側同期開始手段22は、マスタノード1が最後のスレーブノード2に送った同期開始信号が、その最後のスレーブノード2で受信される時刻まで待つ(ステップST32)。具体的な待ち時間は、図6の説明で述べた通りであり、スレーブノード2毎に待ち時間は異なる。その後、シミュレーションの本体部分を開始する(ステップST33)。

【0045】

次に、シミュレーションループ開始後の動作について説明する。

図7に戻り、マスタノード1では、シミュレーション開始後、タスク実行手段14において、タスク実行間隔 $[t, t + \Delta t]$ で実行すべきタスクを実行する(ステップST26)。尚、 $[t, t + \Delta t]$ は、同期時刻 t から同期時刻 $t + \Delta t$ までの時間間隔を示している。また、 Δt はシミュレーションの計算刻み時間であり、例えば $50 \mu s$ である。タスク実行後、マスタ側時刻管理手段15において、次の同期時刻 $t + \Delta t$ に移るまでの時刻を管理し(ステップST27)、現在時刻が $t + \Delta t$ に到達した時点で、後述する時刻 $T1 \times n, T2 \times n, T3 \times n$ のいずれでもない場合(ステップST28)は、ステップST26に戻って、シミュレーションループを継続する。即ち、次のタスク実行間隔 $[t + \Delta t, t + 2 \Delta t]$ のタスク実行に移る。具体的な時刻管理の方法としては、CPUのクロックカウンタが、時刻 t の後何カウントしたかを常に計測し続け、「この計測値をCPU周波数で割った値」が Δt を越えた時点が、 t から Δt 経過したと判定する。

【0046】

一方、ステップST27の待機後の時刻が、ステップST28において、シミュレーション中のある特定の時刻、例えば $T1$ であるときには、すぐにステップST26のタスク実行には戻らずに、該当するスレーブノード2への監視信号の送信処理を行い(ステップST29)、その後ステップST26に戻る。この特定の時刻は、スレーブノード2a, 2b, 2cに対応して、時刻間隔 $T1, T2, T3$ で発生する。即ち、時刻 $T1, 2 \times T1, 3 \times T1, \dots$ でスレーブノード2aに監視信号を送信し、時刻 $T2, 2 \times T2, 3 \times T2, \dots$ でスレーブノード2bに監視信号を送信し、時刻 $T3, 2 \times T3, 3 \times T3, \dots$ でスレーブノード2cに監視信号を送信する。尚、 $T1, T2, T3$ の具体的な数値につ

10

20

30

40

50

いては、スレーブノード 2 側の処理で説明する。

【0047】

次に、図 8 を参照してスレーブノード 2 におけるシミュレーションループ開始後の動作について説明する。

スレーブノード 2 では、シミュレーション開始後、それぞれ独立に時刻管理を行う。先ず、タスク実行手段 23 において、タスク実行間隔 $[t, t + \tau]$ で実行すべきタスクを実行する（ステップ S T 34）。

タスク実行後、時刻補正手段 24 は、補正係数算出手段 21 が算出した時刻補正係数 A_1 に基づいて、CPU 毎の微妙なクロックのずれ等により生じるマスタノード 1 との同期時刻のずれを補正する。

10

【0048】

本発明では、各計算機で独立して時刻管理を行うために、もし時刻補正を行わなければ、長時間シミュレーションしたときに徐々に同期時刻がずれてくる。従って、この微妙なずれを補正するために予め求めた時刻補正係数 A_1 に基づいて補正を行う。具体的な補正方法を、以下に説明する。

【0049】

図 9 は、時刻補正手段 24 における同期時刻補正の説明図である。

図示のように、あるスレーブノードが自分自身で時間管理したときに、マスタノードの時間管理と比較して、1 秒間に A_1 秒ずれる（遅れる）とする（ A_1 の与え方は図 4 で説明した通りである）。また、時刻 t では全てのノードが完全に同期しているとする。このとき、あるスレーブノード 2 の時刻カウンタが、 $t + \tau$ を示す時刻には、マスタノード 1 の時刻カウンタでは、 $t + (1 + A_1) \tau$ を指している。逆に言えば、マスタノード 1 の時刻カウンタが $t + \tau$ を示している時刻には、そのスレーブノード 2 の時刻カウンタでは、 $t + (1 - A_1) \tau$ を指していることになる。従って、基準となるマスタノード 1 の時刻カウンタで、 $t + \tau$ で同期させるためには、スレーブノード 2 では、 $t + (1 - A_1) \tau$ で、次のタスク実行間隔の同期時刻に移らなければならない。

20

【0050】

そこで、時刻補正手段 24 では、このスレーブノードが、次のループを開始する時刻を $t + (1 - A_1) \tau$ と補正する。このようにして、次の同期時刻がマスタノードの同期時刻と正確に一致することを保証する。この補正は、全スレーブノード 2 がそれぞれ独立に行う。従って、 A_1 の値もスレーブノード 2 毎に異なる。

30

【0051】

図 8 に戻って、次に、スレーブ側時刻管理手段 25 において、次の同期時刻 $t + \tau$ に移るまでの時刻を管理し（ステップ S T 36）、現在時刻が $t + \tau$ （実際には、ステップ S T 35 の時刻補正処理により補正された時刻 $t + (1 - A_1) \tau$ である）に到達した時点で、時刻 $T_1 \times n$ （または $T_2 \times n$ か、 $T_3 \times n$ ）でない場合（ステップ S T 37）は、ステップ S T 34 に戻って、シミュレーションループを継続する。即ち、次のタスク実行間隔 $[t + \tau, t + 2\tau]$ のタスク実行に移る。 t 経過を判定する時刻管理の具体的な方法は、マスタノード 1 で述べた方法と同一である。

【0052】

40

一方、ステップ S T 36 における待ち時間完了後の時刻が、シミュレーション中のある特定の時刻、例えば T_1 に到達したときには、すぐにステップ S T 34 には戻らずに、監視信号受信手段 26 により、マスタノード 1 からの監視信号の受信待ちを行い、この監視信号を受信する（ステップ S T 38）。受信後、補正係数修正手段 27 により、時刻補正手段 24 で使用する時刻補正係数 A_1 を修正した後に、ステップ S T 34 に戻る。

【0053】

この特定の時刻は、それぞれのスレーブノード 2 に対応して、時刻間隔 $T_1 \times n, T_2 \times n, T_3 \times n$ で発生する。即ち、 $T_1, 2 \times T_1, 3 \times T_1, \dots$ と、 $T_2, 2 \times T_2, 3 \times T_2, \dots$ と、 $T_3, 2 \times T_3, 3 \times T_3, \dots$ である。この T_1, T_2, T_3 の値は、マスタノード 1 における T_1, T_2, T_3 の値と同一である。ここで、 T_1, T_2, T_3

50

の具体的な数値の決定方法としては、例えば、もしステップ S T 3 5 の時刻補正をしなかった場合に発生する同期時刻のずれが、計算刻み時間の 10% になる時刻、即ち A 1 の値を用いて、 $0.1 / A 1 \times t$ とする。但し、この監視で計算機間通信によるオーバーヘッドが発生しないように、T 1, T 2, T 3 は全て異なる値に設定する。

【 0 0 5 4 】

図 10 は、監視信号による補正係数の修正処理の説明図である。

スレーブノード 2 a における、監視信号受信時刻 T T と時刻 T 1 とのずれを R 1 とする。もし、ステップ S T 3 5 の時刻補正処理で厳密に補正できているとすれば、この R 1 は $R T T 1 / 2$ に一致する筈である。しかし、これが一致しない場合には、ステップ S T 3 5 の時刻補正が正確でなかったということになり、監視時刻間隔 T 1 の間に R 1 - R T T 1 / 2 のずれが新たに発生しているといえる。そこで、これまで行っていた「 $t + (1 - A 1) \times t$ 」による補正の他に、「 $(R 1 - R T T 1 / 2) / T 1 \times t$ 」の補正を新たに加える。即ち、補正係数を「 $A 1 = A 1 - (R 1 - R T T 1 / 2) / T 1$ 」と置き換え、スレーブノード 2 a における次のループ開始時刻は、この新しい A 1 を用いて「 $t + (1 - A 1) \times t$ 」とする。この A 1 は、次の監視時刻までの間使用する。即ち、時刻補正係数 A 1 は、監視時刻間隔 T 1 毎に修正されることになる。このような時刻補正および時刻補正係数の修正処理を、シミュレーションループ中継続する。

【 0 0 5 5 】

尚、図 8 のステップ S T 3 7 において、時刻が、 $T 1 \times n$, $T 2 \times n$, $T 3 \times n$ のいずれかであった場合は、該当するスレーブノード 2 では、ステップ S T 3 4 のタスク実行の前に、このタスクとは別処理である補正係数の修正処理（ステップ S T 3 8、ステップ S T 3 9 の処理）が行われることになる。従って、この修正処理の時間分タスクの実行開始が遅れることになるが、これは次のように考えることができる。

【 0 0 5 6 】

先ず、図 10 における時刻 T 1 直後の状態を考える。

マスタノード 1 では、時刻 T 1 で次の処理 [T 1, T 1 + t] 分を開始する。一方、スレーブノード 2 では、監視信号が到着するのを待ってからでないと次の処理が開始できないので、実際に [T 1, T 1 + t] 分の処理を開始するのは、時刻 T T となる。即ち、スレーブノード 2 側は、マスタノード 1 が実行する [T 1, T 1 + t] の処理に対応する部分が [T T, T T + t - R T T 1 / 2] の間に処理することになる。これは、スレーブノード 2 側の、時刻 T 1 後の最初の処理に使用可能な時間が $R T T 1 / 2$ だけ短くなったことを意味するが、通信時間 $R T T 1 / 2$ が t に対して十分小さければ問題とはならない。

【 0 0 5 7 】

通常、この通信時間は Myrinet 使用の場合約 10 μ s であり、次の処理への時間 50 μ s のうち、実際のタスク実行時間を 20 ~ 30 μ s とすると、この監視処理によるタスク実行への影響はほとんどないと言える。

また、監視処理を実行する頻度は、例えば、ステップ S T 3 5 の補正処理を行わなかった場合のずれが t の 10% まで遅れても良いという条件では、 $t = 50 \mu$ s のとき、ずれは 5 μ s まで可能である。ここで、1 秒間にスレーブノード 2 の時刻カウントが、（大きくみて）1 μ s ずれるとすると、5 秒毎に時刻修正を行えば良いことになる。

また、上述した時刻修正を行うために必要な処理時間が必要となるのは、計算刻み時間を 50 μ s、監視時間間隔を 5 秒とすると、 $5 / (50 \times 10^{-6}) = 100000$ であり、従って、100000 回のタスク実行で 1 回の割合となり、ほとんど本来のタスク実行には影響を及ぼさないことになる。

【 0 0 5 8 】

以上の処理により、マスタノード 1 とスレーブノード 2 間の同期が正確に開始され、また、各スレーブノード 2 の固有の同期時刻のずれも補正されると共に、タスク実行中の自動補正された各スレーブノード 2 の同期時刻のずれも補正される。

【 0 0 5 9 】

10

20

30

40

50

以上のように、実施の形態 1 によれば、マスタノード 1 とスレーブノード 2 とが、それぞれの通信時間に基づいて求めた同期開始時刻で同期を開始し、その後は、各スレーブノード間に固有の同期時刻のずれを補正しながらタスクを実行し、更に、所定時刻間隔で、時刻補正係数を修正するようにしたので、同期のための特別なハードウェアを用いることなく、汎用の計算機や汎用のネットワークを用いて、各計算機間の正確な同期をとることができる。その結果、従来のような通信時間による遅延がなく各計算機間で正確な同期がとれることから、リアルタイム電力系統シミュレーションといった、タスク実行間隔が短く、厳密な同期を必要とする並列計算機において特に大きな効果が得られる。

【 0 0 6 0 】

また、上記実施の形態 1 では、同期開始後、時刻補正とその補正係数の修正処理を行うようにしたが、同期開始処理のみであってもよい。即ち、マスタノード 1 のマスタ側同期開始手段 1 3 と、スレーブノード 2 のスレーブ側同期開始手段 2 2 とによる同期開始のみであってもよい。このような構成は、例えば、マスタノード 1 と各スレーブノード 2 間の時刻のずれが小さい場合や、シミュレーション時間が短い場合であれば有効である。即ち、各ノード間の時刻のずれが小さい場合は、シミュレーションをある程度の時間行っても時刻のずれが大きくならないため、各処理実行間隔内でタスクが実行できるからである。また、シミュレーション時間が短い場合、その時間内では時刻のずれが許容範囲内であるため、各処理実行間隔内でタスクが実行できるからである。

【 0 0 6 1 】

また、上記実施の形態 1 では、マスタノード 1 のマスタ側同期開始手段 1 3 は、全スレーブノード 2 に対して順番に同期開始信号を送信し、かつ、最初の同期開始信号の送信開始時刻を基準として、全スレーブノード 2 の通信時間の合計値に達した時刻を同期開始時刻とし、スレーブノード 2 のスレーブ側同期開始手段 2 2 は、マスタノード 1 からの同期開始信号の受信時刻を基準として、マスタノード 1 が送信する順番が自スレーブノードより後側のスレーブノードの通信時間の合計値に達した時刻を同期開始時刻とするようにしたので、マスタノードとスレーブノードとの同期開始時刻を正確に一致させることができる。

【 0 0 6 2 】

また、上記実施の形態 1 では、スレーブノード 2 は、自スレーブノードとマスタノード 1 との所定時間当たりの時刻のずれに基づいて算出した時刻補正係数を用い、自スレーブノードのタスク実行間隔をマスタノードのタスク実行間隔に同期させるよう補正を行う時刻補正手段を備えたので、タスク実行中に発生するスレーブノードに固有のずれも補正されるため、各ノード間の、より正確な同期を実現することができる。

【 0 0 6 3 】

また、上記実施の形態 1 では、マスタノード 1 は、同期開始から所定時間経過した時刻で補正係数用信号を送信する補正係数用信号送信手段 1 2 を備え、スレーブノード 2 は、同期開始後、補正係数用信号を受信した場合、スレーブ側時刻管理手段 2 5 の時刻管理に基づく受信時刻と、同期開始の時刻に、マスタ側時刻管理手段 1 5 の時刻管理に基づく所定時間とマスタノード 1 から自スレーブノードへの通信時間とを加えた時刻とを比較し、これら時刻のずれに対応して時刻補正係数を算出する補正係数算出手段を備えたので、単純な構成で、スレーブノードにおける正確な補正係数の算出を行うことができる。

【 0 0 6 8 】

尚、上記実施の形態 1 では、実際のシミュレーションの開始前に各スレーブノード 2 の補正係数 A 1 を求めるようにしたが、シミュレーション開始後に補正係数 A 1 の演算を各スレーブノード 2 毎に行い、その後、求めた補正係数 A 1 を用いて補正を行うようにしてもよい。

【 0 0 6 9 】

実施の形態 2 .

上記実施の形態 1 では、同期開始後、時刻補正手段 2 4 によって各タスク実行間隔毎に同期時刻の補正を行った。実施の形態 2 では、このタスク実行間隔毎の補正は行わず、予

10

20

30

40

50

め決められた特定の同期時刻毎に、マスタノードとスレーブノード間の同期時刻を一致させるための時刻修正処理を行うようにしたものである。

【 0 0 7 0 】

図 1 1 は、実施の形態 2 の並列計算機を示すブロック図である。

実施の形態 2 の並列計算機は、マスタノード 3 とスレーブノード 4 (4 a ~ 4 c) からなり、これらの基本的な構成は実施の形態 1 のマスタノード 1 およびスレーブノード 2 と同様である。

【 0 0 7 1 】

実施の形態 2 のマスタノード 3 と実施の形態 1 のマスタノード 1 との図面上の違いは、実施の形態 1 のマスタノード 1 において補正係数用信号送信手段 1 2 が設けられていないだけである。但し、実施の形態 2 のマスタノード 3 の監視信号送信手段 1 6 は、実施の形態 1 の監視信号送信手段 1 6 と同様に監視信号を送出するが、この監視信号がスレーブノード 4 における同期時刻修正のための監視信号であることが異なっている。これ以外の各構成は図 1 の構成と同様であるため、対応する部分に同一符号を付してその説明は省略する。

10

【 0 0 7 2 】

また、実施の形態 2 のスレーブノード 4 では、実施の形態 1 のスレーブノード 2 における時刻補正手段 2 4 がなく、スレーブノード 2 の補正係数修正手段 2 7 と基本的に同様の機能を有する時刻修正手段 2 8 が設けられている。即ち、この時刻修正手段 2 8 は、監視信号受信手段 2 6 が監視信号を受信した場合に、スレーブ側時刻管理手段 2 5 の時刻管理に基づく受信時刻と、マスタノード 3 側のマスタ側時刻管理手段 1 5 の時刻管理に基づく監視信号の送信時刻にマスタノード 3 から自スレーブノードへの通信時間を加えた時刻とのずれを測定し、この測定したずれの値に基づき、特定の時刻間隔で自スレーブノードのタスク実行間隔をマスタノードのタスク実行間隔に同期させる機能を有している。スレーブノード 4 における他の構成は図 1 の構成と同様であるため、対応する部分に同一符号を付してここでの説明は省略する。

20

【 0 0 7 3 】

このように構成された実施の形態 2 において、マスタノード 3 側の動作は図 7 に示した動作と同様であるため、これを援用して以降の動作説明を行う。

図 1 2 は、実施の形態 2 におけるスレーブノード 4 側の動作を示すフローチャートである。

30

ステップ S T 4 1 ~ ステップ S T 4 4 までは、図 8 のステップ S T 3 1 ~ ステップ S T 3 4 と同様である。その後、スレーブ側時刻管理手段 2 5 の時刻管理によって、 $t + t$ まで待ち (ステップ S T 4 5)、次のステップ S T 4 6 において、 $t = T 1 \times n$, $T 2 \times n$, $T 3 \times n$ のいずれでもない場合は、ステップ S T 4 4 に戻ってタスク実行を繰り返す。

一方、ステップ S T 4 6 において、 $t = T 1 \times n$, $T 2 \times n$, $T 3 \times n$ のいずれかであった場合、監視信号受信手段 2 6 は、監視信号の受信待ちを行う。そして、監視信号受信手段 2 6 によって監視信号が受信されると、時刻修正手段 2 8 は、スレーブ側時刻管理手段 2 5 が管理する時刻の修正を行う (ステップ S T 4 8) 。

40

【 0 0 7 4 】

図 1 3 は、時刻修正処理の説明図である。

時刻 $T 0$ で、マスタ側同期開始手段 1 3 およびスレーブ側同期開始手段 2 2 による、同期開始が行われ、次に、マスタノード 3 から、時刻 $T 1$ 経過後スレーブノード 4 a に対して信号が送られたとする。

【 0 0 7 5 】

スレーブノード 4 a では、常に待ち状態で待機し、マスタノード 3 からの信号を受信した時刻の測定値を $T T$ とする。この時刻 $T T$ はマスタノード 3 とスレーブノード 4 とが正確に同期しているのであれば、 $T T = T 1 + R T T 1 / 2$ となる筈である。従って、スレーブノード 4 a 側では、時刻修正手段 2 8 は、この時刻 $T T$ が $T 1 + R T T 1 / 2$ の時刻

50

となるよう、スレーブ側時刻管理手段 25 が管理する時刻を修正する。

【0076】

尚、時刻 T_1 毎にスレーブノード 4 側がずれる値 B_1 は、 T_1 とラウンドトリップタイム RTT_1 を用いると、図 4 で示した時刻補正係数 A_1 を求める場合と同様に、

$$B_1 = T_1 - T_1 \times TT / (T_1 + RTT_1 / 2)$$

で求めることができる。

【0077】

このように、時刻 T_1 毎に時刻修正を行うことにより、時刻 T_1 の次の計算刻み時間である $T_1 + t$ ではほぼ完全に同期がとれることになる。ここで、同期開始からの時刻を累積すると、スレーブノード 4 側の時刻カウン트가ずれていくことになるが、 T_1 毎に時刻を 0 にリセットすれば、 $0 + t$ では常にほぼ完全に同期がとれていることになる。

監視する時刻 T_1 の間隔を短く設定し、スレーブノード 4 とマスタノード 3 との時刻カウン트의ずれが大きくなならないうちに時刻修正を行うようにすれば、計算刻み時間の間隔が短いリアルタイム電力システムシミュレーションであっても、十分に適用することができる。例えば、ずれ B_1 が t の 10% まで遅れても良いという条件では、 $t = 50 \mu s$ のとき、 $B_1 = 5 \mu s$ まで可能である。ここで、1 秒間にスレーブノード 4 の時刻カウン트가、(大きくみて) $1 \mu s$ ずれるとすると、5 秒毎に時刻修正を行えば良いことになる。また、この場合の時刻修正処理が行われる頻度は、実施の形態 1 の監視処理で説明したように、10000 回のタスク実行で 1 回の割合となり、ほとんど本来のタスク実行には影響を及ぼさない。

【0078】

以上のように、実施の形態 2 によれば、スレーブノード 4 は、マスタノード 3 からの監視信号を受信した場合に、自スレーブノード側の時刻管理に基づく受信時刻と、マスタノード 3 側の時刻管理に基づく監視信号の送信時刻にマスタノード 3 から自スレーブノードへの通信時間を加えた時刻とのずれを測定し、このずれの値に基づき、特定の時刻間隔で自スレーブノードのタスク実行間隔をマスタノード 3 のタスク実行間隔に同期させる時刻修正手段 28 を備えたので、特別なハードウェアを用いることなく、汎用の計算機や汎用のネットワークを用いて、計算機間の正確な同期をとることができる。また、実施の形態 1 に比べて構成を簡素化できる効果がある。

【0079】

尚、上記各実施の形態では、スレーブノード 2, 4 が 3 台である場合を説明したが、この台数に限定されるものではなく、1 台以上のスレーブノード 2, 4 であれば、同様の効果を奏することができる。例えば、マスタノード + スレーブノード 1 台の場合でも、従来であれば同期信号を通信していたため、この通信には高速なネットワーク装置でも約 $10 \mu s$ 必要であるが、本実施の形態の並列計算機ではこれを 0 にすることができる等、有効な効果を得ることができる。但し、本実施の形態の並列計算機の場合、スレーブノード 2, 4 の台数が多ければ多いほど、大きな効果を得ることができる。

【産業上の利用可能性】

【0080】

以上のように、この発明に係る並列計算機は、タスク実行間隔の完全な同期を実現する。そして、リアルタイム電力システムシミュレーションに適用され、信頼性の高いシミュレータを得るのに適している。

【図面の簡単な説明】

【0081】

【図 1】この発明の実施の形態 1 による並列計算機を示すブロック図である。

【図 2】マスタノードとスレーブノードとの往復通信時間の計測方法の説明図である。

【図 3】ラウンドトリップタイムの測定方法のフローチャートである。

【図 4】時刻補正係数の求め方の説明図である。

【図 5】時刻補正係数の測定方法を示すフローチャートである。

【図 6】同期開始時刻の決定方法を示す説明図である。

- 【図7】マスタノードの動作フローチャートである。
- 【図8】スレーブノード側の動作フローチャートである。
- 【図9】時刻補正手段における時刻補正の説明図である。
- 【図10】監視信号による補正係数の修正処理の説明図である。
- 【図11】この発明の実施の形態2による並列計算機を示すブロック図である。
- 【図12】実施の形態2におけるスレーブノード側の動作フローチャートである。
- 【図13】時刻修正処理の説明図である。

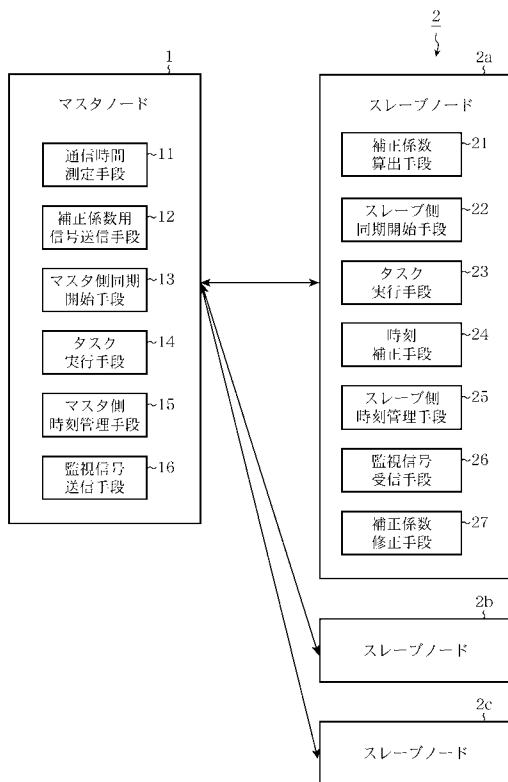
【符号の説明】

【0082】

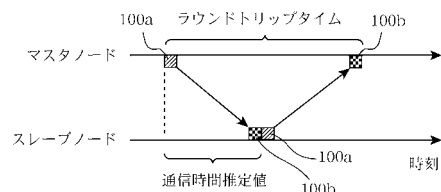
1, 3 マスタノード、2, 4 スレーブノード、11 通信時間測定手段、12 補正係数用信号送信手段、13 マスタ側同期開始手段、14 タスク実行手段、15 マスタ側時刻管理手段、16 監視信号送信手段、21 補正係数算出手段、22 スレーブ側同期開始手段、23 タスク実行手段、24 時刻補正手段、25 スレーブ側時刻管理手段、26 監視信号受信手段、27 補正係数修正手段、28 時刻修正手段。

10

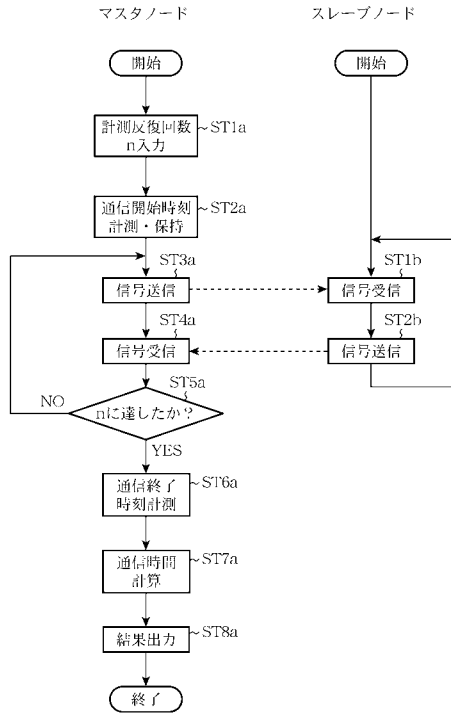
【図1】



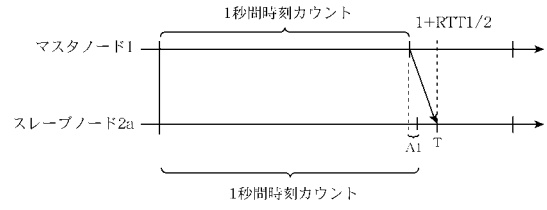
【図2】



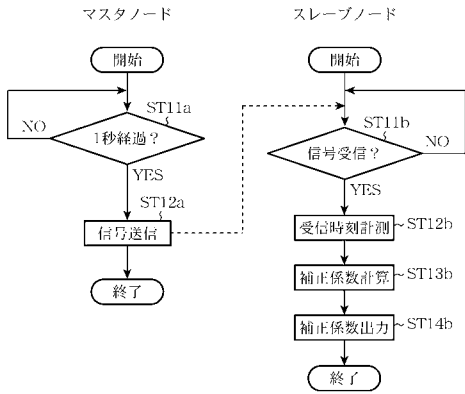
【図3】



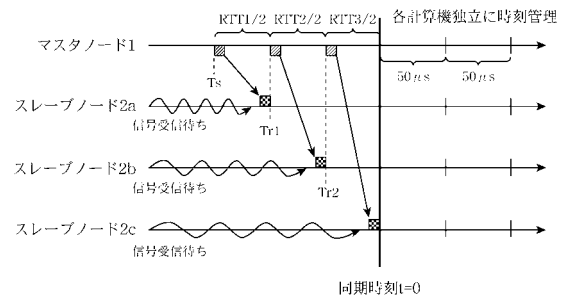
【図4】



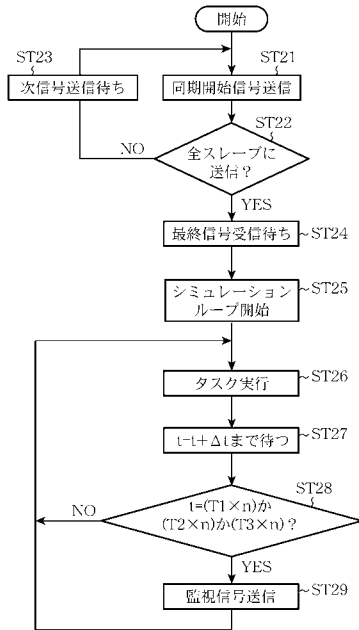
【図5】



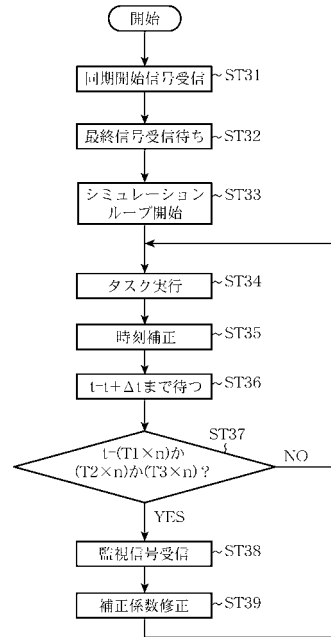
【図6】



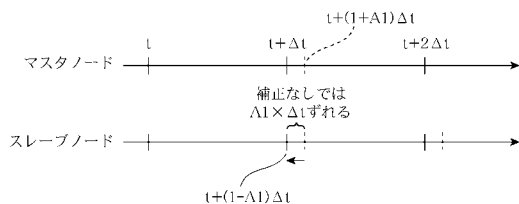
【図7】



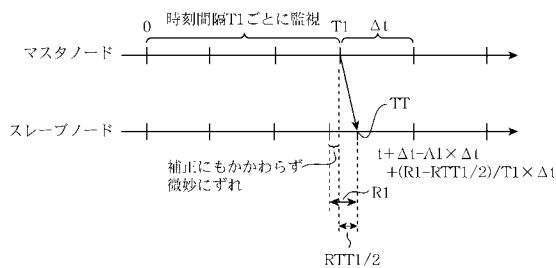
【図8】



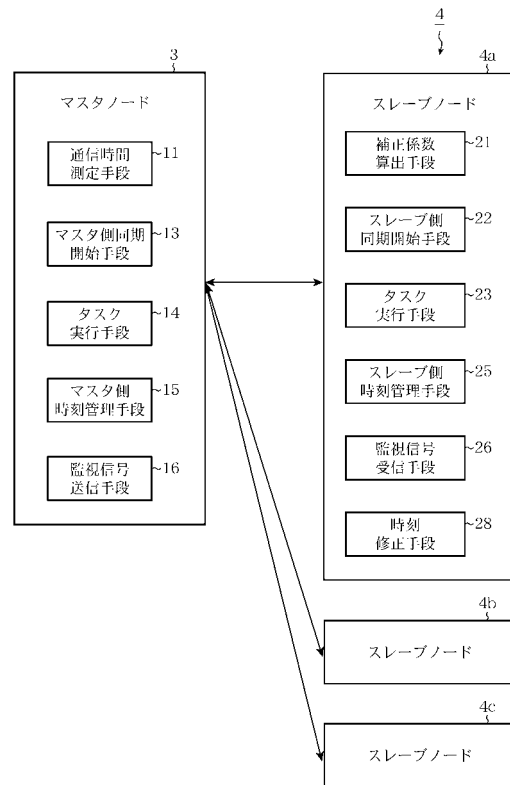
【図9】



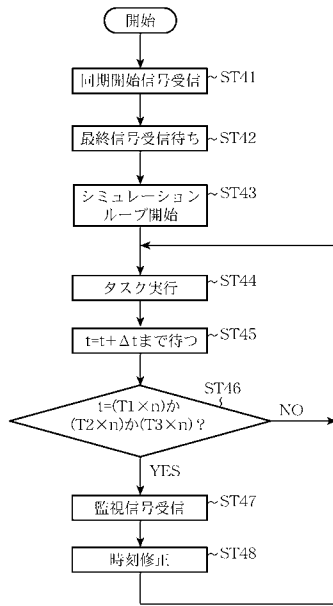
【図10】



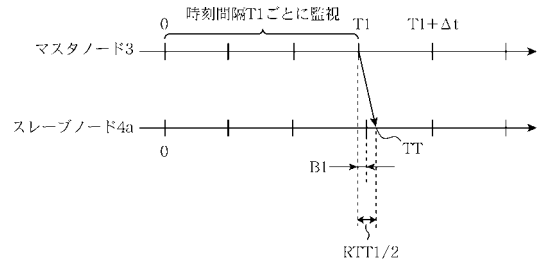
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

審査官 鈴木 修治

(56)参考文献 特開2000-163392(JP,A)
特開平10-142361(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 9/46 - 9/54
G06F 15/16 - 15/177